

部活動ガイドライン

2026年4月2日
永山中学校部活動委員会

1. 部活動経営についての基本的な考え方

(1) 部活動を通して生徒を育てる

- ・部としてのまとまりを大切にさせ、部長、副部長を中心に、お互いに助け合い、お互いに高め合える人間関係の構築を目指す。
- ・学校生活で学んだことが、部活動で生かされる。または、部活動で学んだことが学校生活で生かされるという「相乗効果」を目指す。
- ・服装・頭髪・言葉遣いをしっかりと身に付けさせ、時間やルールを守るなどの規律を大切にさせ、模範となるように心がけさせる。
- ・個人・団体の種目を問わず、決められた時間内でしっかりと取り組ませる。

(2) 生徒指導が機能した部活動経営を目指す

- ・原則、一度入部した部活動は、3年間継続して取り組むこととする。ただし、諸事情によって退部または転部する場合には、部活動顧問と担当が誠意をもって対応し、保護者の承諾を得ること。
- ・厳しい指導の中にも愛情をもち、生徒理解に努め、保護者の理解が得られるような部活動経営を心がけること。

(3) リーダーの育成

- ・部長・副部長はもちろん、各部の特性を生かしたリーダーの育成を目指す。
(パートリーダー・ゲームキャプテン・ポジション・スコアラー・先輩から後輩への指導等)

(4) 学校生活の中の部活動

- ・部活動が最優先ではなく、生徒会活動、学級(係)活動など、全体に関わるものを優先させ、学校生活を大切にさせる。
- ・生徒の情報を共有し、職員間の連携を密にする。
「色々な先生、生徒からほめられる。認められる。」

(5) 真剣に取り組める環境づくり

- ・明るく前向きで向上心をもち、粘り強く頑張れる生徒を育てるために、各顧問が責任をもって指導にあたり、十分に練習できる環境づくりに努める。
- ・生徒が余裕をもって活動できるように、時間の確保や用具の整備等、各部活動ごとに偏りがないように配慮する。

(6) 全職員で育てる・関わるという意識をもつ

- ・主顧問は「第2の学級担任」としての意識をもち、個々の生徒の成長を第一に考え、信念をもって指導にあたる。また、「全職員で育てる・全職員で関わる」という意識をもって日々の指導にあたる。

2. 活動時間・練習日程について

- ・活動時間は、夏期は18:30まで、冬期は18:00とし、それぞれの時間までに学校内から出すこととする。
- ・定期テストの3日前、学力テストの1日前は活動を中止する。

旭川市立学校部活動ガイドライン（令和8年4月改定されています）

【基本事項】

- ア 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること。なお、休養日には学校で行う朝練習や自主練習は行わないこと。
- イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行うこと。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けること。
- ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休日（学期中の週末を含む。）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこと。**週当たりの活動上限時間を11時間程度とすること。**

大会等の当日において、活動時間が3時間以上になる場合には、十分な休養を取ることができるよう、その後の休養日や活動時間を設定すること。なお、気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた時間帯は、原則として活動を行わないこと。

〈活動パターンの例〉

週の活動内容（長期休業期間を含む）

| 平日 | | | | | 週末 | | 週合計 | |
|----|----|----|----|----|----|----|------|------|
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 休暇日数 | 活動時間 |
| 2H | 2H | 2H | 2H | | 3H | | 2日 | 11H |
| 2H | 2H | 2H | 2H | 2H | | | 2日 | 10H |
| | 2H | 2H | 2H | | 3H | 2H | 2日 | 11H |
| | 2H | 2H | 2H | | 3H | 3H | 2日 | 12H |
| 1H | 1H | 2H | 2H | | 2H | 2H | 1日 | 10H |

活動の可否

| 改正後 | 現行 |
|-----|----|
| ○ | ○ |
| ○ | × |
| ○ | × |
| × | × |
| × | × |

3. 職員会議・校内研修日の部活動について

（1）再登校について

- ・職員会議の裏側で活動を行わせるときは、顧問からの指示を適切に行い、できるだけ騒がしくならないようにアップさせるなど、マナーについても考えさせる。
- ・16時ぴったりに再登校させるようにする。
（生徒だけで活動させることがないようにするため）

4. 入部及び退部について

- （1）入部は希望参加とする。
- （2）入部の場合には、入部申込届出用紙に記入の上、学級担任に提出する。
学級担任は届出用紙に署名し、指定した場所（相談室：箱）に部ごとに分けて提出する。
- （3）新1年生の入部については、体験入部を設けるなど、必要な措置を講ずるものとする。
- （4）入部届は見学終了後、指定された期日までに提出する。在校生についても同様とする。
- （5）年度途中で入部する場合も、入部届を提出する。
- （6）部活動の変更・退部については、必ず担任、顧問と相談のうえ、保護者の同意を得て入・退部届けを提出する。